

西之表市現和地域地力増進対策指針

平成11年4月9日策定

1. 地力増進地域内の土壌の性質

当該地域は、種子島の北東部の沿岸部に位置し、安納台地上の標高70m程度に分布する。土壌は表層腐植質黒ボク土造成相、淡色黒ボク土造成相に分類され、表土は軽しょうで、水食や風食を受けやすい。また、保水性が中～小、透水性が大きく、干ばつを受けやすい。母材は火山灰で腐植含量の高いものが大部分であるが、酸性化しやすく、腐植の有効度は低い。また、リン酸固定力も極めて大きく、リン酸や塩基類、微量元素が欠乏しやすい。さらに、大型農業機械の走行によるブル盤の形成がみられる。

2. 土壌の性質の改善目標

- (1) 土壌のpHは5.5から6.5までとする。
- (2) 加里飽和度は2から5パーセントとする。
- (3) 有効態リン酸含量は乾土100グラム当たり5ミリグラム以上とする。
- (4) 石灰飽和度は40パーセントから60パーセントまで、塩基飽和度は50パーセントから80パーセントまでとする。
- (5) 石灰含量と苦土含量の当量比は4から8までとする。
- (6) 作土の厚さは25センチメートル以上とする。
- (7) 有効根群域のち密度は、山中式硬度計で22ミリメートル以下とする。

3. 土壌の性質を改善するための資材の施用に関する事項及び耕うん整地その他地力の増進に必要な営農に関する事項

- (1) リン酸資材は、土壌pH及び塩基バランスに応じて選択し、土壌pHの矯正が必要な場合は溶リン等を用いる。
- (2) 加里飽和度が基準値以上の場合は加里施用量を減らす。また、加里含量の高い有機物は施用しない。
- (3) 石灰資材の施用は石灰含量及び苦土含量の当量比を勘案し、施用量を決定する。本地域においては、苦土含量の不足割合が大きいため炭酸カルシウムより苦土石灰の施用が望ましい。
- (4) 有機物は未熟なものの施用を避け、完熟したものを施用する。また、緑肥作物を鋤込む場合は、鋤込み後定植まで十分な腐熟期間をとる。
- (5) 深耕ロータリー、パンブレカー、プラウ等により硬盤層の破碎を行う。

4. その他地力の増進を図るために必要な事項

風食と土壌のち密化を防止するため、極力裸地期間を少なくし、緑肥作物を導入する。